

# ●第1回富田林市地域福祉推進委員会 議事録（概要）

1. 開催日時 … 令和6年7月26日（金）（10時00分～11時50分）
2. 開催場所 … 市役所 3階 庁議室
3. 参加予定者 … 委員（15名）、事務局（増進型地域福祉課）  
オブザーバー：富田林市社会福祉協議会（2名）

事務局	<p><b>1.はじめに</b></p> <p>●新委員のご紹介 新任 一般社団法人富田林医師会 会長 児嶋 晃 委員 任期については前任委員の残任期間となり、令和7年6月30日まで</p> <p>●オブザーバー紹介</p> <p>●資料確認</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次第</li><li>・富田林市地域福祉推進委員会委員名簿</li><li>・資料1-1 地域福祉計画 個別施策進捗確認資料</li><li>・資料1-2 評価事業一覧（令和5年度評価）</li><li>・資料2 重点施策評価シート（令和5年度）</li><li>・参考 前回評価 重点施策シート（令和4年度）</li><li>・事務事業評価指標一覧</li></ul> <p>●富田林市地域福祉推進委員会の設置目的 富田林市地域福祉計画の策定及び推進について意見を求めるため設置されており、現在は、第4期富田林市地域福祉計画の進捗状況について、ご意見をいただくことが主な目的となる。</p> <p>●会議成立要件の確認 委員数17名中、本日は委員15名の出席があり、委員会設置要綱第4条の規定（過半数の出席で成立）を満たし、会議は成立。</p> <p>●会議の公開について 本日の議題、「第4期地域福祉計画の進捗状況について」は会議の非公開事由には該当しないとして、公開を提案し、委員長の了承を得る。 ⇒傍聴希望者なし。</p>
委員長	<p><b>2. 議題</b></p> <p>本日は、議事に入る前に、富田林市の増進型地域福祉をめぐるこの間の取り組みについて、事務局より報告があると聞いています。まずは事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p><b>【事務局報告】</b></p> <p>富田林市が増進型地域福祉に取り組み、校区交流会議を地域で開催していくことを掲げたのが、2017年度に策定した第3期地域福祉計画。その後、校区担当職員制度が始まり、現在の「増進型地域福祉課」が誕生した。</p>

2023 年度には重層的支援体制整備事業を開始し、今年度はこれまで取り組んできた増進型地域福祉と重層的支援体制整備事業の取り組みを合わせながら、事業を展開していく重要な年度であると認識している。

昨年度、本市の取り組みについて「地域福祉研究(座談会)」や「関西社会福祉学会(シンポジウム)」等を通じて発表する機会があり、この発表を機に、本年 4 月には大阪府福祉部長をはじめ、地域福祉課の方々が視察に来ていただいた。

増進型地域福祉は行政だけで創り上げることはできず、地域住民や関係機関の協力があって前進していくものと認識しており、改めてこの場を借りて、御礼申し上げます。

委員長

富田林市が取り組んでいる「増進型地域福祉」は外部からの注目も集めてきており、それはこれまで積み上げてきたものの結果だと思えますし、委員のみなさんからもぜひこの取り組みを伝え、広めて欲しいと思います。

増進型地域福祉に取り組んでいることが富田林市の特徴であり、それを推進していくために地域福祉計画があります。

本日は、まず、地域福祉計画の取り組み状況について、事務局から説明を聞き、委員のみなさんからも積極的な意見を出してもらいたいと思っています。それでは、事務局より報告をお願いします。

事務局

#### 【事務局報告】

##### (1) 第4期地域福祉計画の進捗状況・評価について

##### ①事務事業の進捗状況・評価について 資料1-1、1-2 説明

本計画に紐づく172の事業について、各担当課による評価結果を掲載している。令和4年度は168事業が対象だったが、令和5年度には172事業となった。

取組状況では“継続”評価が多数を占めるが、約6%、10事業で内容が拡充されている。進捗評価では1事業を除き、ほとんど全ての事業で何等か着手されており、必需性は97%の事業で必需性が高いと評価されている。

増進型地域福祉の評価指標では、「目的実現型のアプローチ」について前年度よりA評価が5ポイント増加しており、「対話的プロセスの実施」では前年度よりA評価が3ポイント増加しているが、双方ともに担当課による評価の偏りは見られる。

##### ●基本施策ごとの説明

資料1-1中、増進型地域福祉の評価項目を中心に説明。

##### ■基本目標1 人と地域がつながっている

##### (1) 地域における交流の推進とつながりづくり【26事業】

目的実現型アプローチについては7事業でA評価。地域主体の活動に対する補助金「元気なまちづくり事業補助金」は代表的な事業となる。

対話的プロセスについては31%の事業がA評価で、前年度から6ポイント増加。

##### (2) 支えあい・助け合い活動の推進【18事業】

目的実現型アプローチについては7事業でA評価。若者がまちづくりについて検討・協議し市に報告する「若者会議」が代表的な取り組み。

対話的プロセスについては72%の事業でA又はB評価とされており、前年度から7ポイント増加。

・基本目標2 地域を支える力が育まれている

(1) 地域における担い手づくりの推進【12事業】

目的実現型アプローチでは3事業がA評価。C評価“目標値等が設定されていない”とされた事業においても、それぞれ事業目的・目標があることは確認している。

対話的プロセスについては前年度より17ポイント増加の92%の事業でA又はB評価とされている。

(2) 地域活動団体の連携強化【6事業】

目的実現型アプローチでA評価とされたのは3事業。コミュニティソーシャルワーカー設置事業等が代表的な取り組み。

対話的プロセスにおいては全ての事業でA評価とされている。

(3) ボランティア・NPO活動等の推進【9事業】

目的実現型アプローチでは3事業でA評価。若者会議OB・OGで引き続き富田林のまちづくりへの参加意向がある人を対象にした「若者施策推進事業(こことん)」が代表的な事業。

対話的プロセスについては半数以上の事業でA評価とされている。

・基本目標3 確実に支援が届いている

(1) 情報提供の充実【9事業】

目的実現型アプローチでは3事業でA評価とされており、主に外国人市民向けの取り組みとなっている。

対話的プロセスについては半数以上の事業でA評価とされている。

(2) 重層的な相談支援体制づくり【29事業】

目的実現型アプローチでは“困りごとの解消”を目的とする事業が多く、A評価とされた事業はなかった。

対話的プロセスについても、Dの“評価が馴染まない”とされた事業が半数以上を占めている。一方で自殺対策など3事業においてはA評価とされている。また、事業改善には至っていないが、子ども、若者支援事業等5事業ではB評価とされており、実施にあたり対話的プロセスを経ているとされている。

(3) 多様な主体によるサービス提供と専門的な人材の育成【8事業】

目的実現型アプローチについては、サービス提供者への指導や職員育成を行う事業がほとんどであるため、A評価とされる事業はなかった。

対話的プロセスについても、D“評価が馴染まない”とされる事業が7割以上とされたが、市民後見人養成事業においては対話による事業改善が図られていると評価されている。

(4) 人権尊重と権利擁護体制の充実【21事業】

目的実現型アプローチについては6事業についてA評価とされている。

対話的プロセスについては、評価が馴染まないとされたものの他、対話的プロセスを経て事業改善を図っている6事業と、対話的プロセスが無い5事業で二極化している。

(5)さまざまな課題を抱える住民への支援【12事業】

目的実現型アプローチについてはA評価とされたのは1事業で、地域福祉重層的支援体制整備事業。

対話的プロセスについては、半数の事業で対話的プロセスが介在するとしており、D“評価が馴染まない”とされた事業は生活保護事業である。国事業であるため、改善の余地が無いと判断されたものと考えられる。

・基本目標4 安心できる環境

(1)日常生活における安心できる環境づくり

目的実現型アプローチについては、レインボーバス等運行事業を含む4事業でA評価とされている。

対話的プロセスについては半数近くの事業で対話的プロセスを経ており、市民・交通事業者等が参画する「富田林交通会議」において議論が重ねられ事業改善が図られていると評価されている。

(2)災害発生時における安心できる環境づくり

目的実現型アプローチについては防災フェア等についてA評価とされている。

対話的プロセスについては、自主防災組織設置育成事業で同プロセスを経ているが目標数に達していないと評価される一方で、2事業において事業改善が図られたと評価されている。

●総括

全体を通じて見ると、昨年度に比べA評価となった事業が目的実現型アプローチにおいて9事業、対話的プロセスにおいて7事業の増加となっている。一定、増進型地域福祉の考えに基づいた事業の展開が庁内で広まっていると言える。

また、この2項目を高く評価している担当課においては「事業の理想像を設定し、その実現のために対話的プロセスをもっている」というように、両項目が連動していることが伺える。

対話的プロセスでD“評価が馴染まない”とされている事業であっても、実際には対話的プロセスを経ている事業も見受けられることから、担当課において評価の捉え方に差があることが課題であり、全庁的に増進型地域福祉の考え方が十分に浸透していないという評価になると認識している。

本計画は増進型地域福祉の考え方に基ついて個別事業を実施していくこととしており、全庁的に増進型地域福祉の考え方が広がるよう、改めて働きかけていく必要がある。

議題(1)①について、事務局からの説明は以上となる。

委員長

委員からの意見等をいただく前に、改めて増進型地域福祉について振り返りをしておきたいと思います。

福祉という言葉には「問題解決」というイメージが強く、マイナスの状態をゼロに戻すことが福祉だと考えられてきましたが、時代背景の変遷とともに、問題解決だけでは貧相な福祉しか実現できなくなりました。

福祉という言葉のそもそもの意味は「幸福」。福祉を活用することでどうやって幸福

を実現していくのかという考え方が増進型地域福祉です。

問題解決型ではなく、どうなりたいのかという理想を共有し、その理想を実現する方法を生み出していくことが目的実現型アプローチで、その方法は、専門職だけで進めるのではなく、クライアントだけで進めるのでもなく、両者の間に対話が必要です。双方の対話によって目的を設定し、その目的を達成することにより個人の幸福を実現し、それが地域の幸福につながっていくという考え方が増進型地域福祉の中にあります。

この取り組みを行政として実施することはとてもチャレンジングです。なぜなら、行政が行う事業には法制度という基盤があるため、その中にどう対話を組み込んでいくかという課題が出てきていることが先ほどの事務局報告からも感じられました。

委員の皆さんも報告を聞いて感じたことがあると思いますので、ご意見等、自由に発言してください。

委員⑭

今回の事業評価は全て行政側の評価ですが、市民目線での評価も大切だと思いますし、市民側からの評価を取り入れていく工夫はできないでしょうか。

具体的には校区交流会議の参加者に自身が参加している校区交流会議の評価をしてもらい、その評価を組み込む等すれば、より立体的な評価になると思います。

委員長

校区交流会議については重点施策の中でも説明があるので、この後の説明を聞いたうえで議論を進めたいと思います。

市民目線での評価を取り入れていくことについては全体の課題となるため、ぜひ検討していきたいと思います。

担当者目線での評価と、市民目線でどう感じるかは別問題ですし、この委員会がチェック機能を有する場となりますので、気づいた点等を発言をお願いします。

委員④

基本目標4安心できる環境について、私が住んでいる富田林西地区ではコミュニティバスが午前・午後と運行していましたが、東地区で金剛バスが廃線になったことにより、現在そのバスが東地区にまわっています。そのため、西地区から市役所へのアクセスがバス1本で行けなくなり、地域の高齢者からは交通面で不便という意見を聞いています。また、一部西地区ではコミュニティバスの利用者が多すぎてバスに乗れないことがあるとも聞いており、この先、こういった形で解決していつもらえるのかお聞かせいただきたいです。

委員長

まさに生活課題へのご意見で、今後、こういった意見を基に、検討してもらう段階だと思います。

委員⑫

4月の報道で、富田林市が消滅可能性都市として挙がっていたことに住民としてはショックを受けています。市も色々良い取り組みを行っているが、住民への周知が不足しているのではないかと感じています。

委員長

まずは市民に増進型地域福祉の考え方、取り組みを知ってもらうところからだと思います。知ってもらってから広めてもらうことによって、富田林市の良さが順々に広がって

	<p>いくと思います。マイナス点もありますが、そのマイナス点に対してどういった取り組みを行っているかが重要なポイントとなります。</p>
委員⑬	<p>増進型地域福祉が市民に浸透していないと感じています。町会や自治会をPRの場として利用してもらいたいし、町総代会としても協力したいと思っています。</p>
委員長	<p>心強い言葉、ありがとうございます。急に全体に浸透するということは難しいですが、徐々に広まっていく中で、転換点は訪れると思います。そのためには、委員のみなさんの協力が不可欠だと思っています。</p>
副委員長	<p>個別施策の進捗確認の意義についての再確認ですが、市民目線での評価も大切ですが、行政の職員が行政事業を増進型地域福祉の目線でどう改善していくか検討している自治体は他にはないと思います。</p> <p>目的実現型アプローチ、対話的プロセスを用いての業務改善は市民サービスに直結するものですし、今後もぜひこの取り組みを進めて欲しいと思います。</p> <p>生活保護事業について、担当課では、国制度なので改善の余地がないと判断されたのだと思いますが、支援していく中で支援者同士が連携して本人の福祉を推進していくことは、まさに増進型地域福祉の考え方に当てはまるものと思いますし、担当者レベルで増進型地域福祉の考え方を浸透させていくことは重要だと思います。</p> <p>増進型地域福祉の考え方を基に、それぞれが富田林市を良いまちにしていこうという姿勢が何より大切だと考えています。</p>
委員長	<p>まだ他にも意見はあると思いますが、一旦議題を先に進めます。</p> <p>議題(1)①は全体的な取り組みについての説明でしたが、その中でも重点的に推進している施策について説明を聞き、さらにみなさまからのご意見をいただきたい。</p> <p>まず、重点施策1について、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【事務局報告】</b></p> <p>②重点施策1 <b>資料2(表面)説明</b></p> <p>重点施策については、数値で示す「量的評価」と、数値では表せない「質的評価」の2つの側面から評価を行っている。</p> <p>(スライド1)</p> <p>校区交流会議を起点として、地域の多様な参加者の対話によって地域の理想を描き、その理想の実現に向けた校区プログラムの企画・実践を進めている。</p> <p>市社会福祉協議会は事務局として会議のファシリテートや参加の働きかけ等の役割を担っている。</p> <p>市としては、令和2年7月から校区担当職員制度を開始し、地域と行政をつなぐパイプ役を担っている。また、校区担当職員間の情報交換や連絡調整を目的とする「校区担当連携調整会議」と、市長を中心として全部局長で構成する「増進型地域福祉推進会議」の2つの会議体を設置している。</p> <p>校区交流会議から地域の声を聴き、市のなかで共有し、政策形成や社会資源の開</p>

発につながっていく、全庁的な増進型地域福祉を進めていく仕組みとなっている。

量的評価の指標としては3項目設定している。

#### ①校区交流会議参加者数

実績値376人と計画値を上回っているが、喫緊の課題である校区交流会議の認知度向上や参加者数の増加を目指して、広報・周知活動に取り組んでいる。

#### ②校区担当職員の参加率

校区交流会議が87回開催されたうち、校区担当職員の参加は77回。88.5%の参加率となっている。校区担当職員が参加できない場合には、増進型地域福祉課職員が参加し、地域と行政とのパイプ役となるよう努めた。

#### ③広聴活動報告数

10校区から16件の実績値。内訳としては「市関係課への照会・調整」が8件と最も多くなっているが、大半は校区プログラムを実践する上で、行政に対して必要な協力を求める内容だった。

また、これまで意見を挙げられていた校区担当職員の任期の問題や若手職員の選任について、選任体制のあり方について検討を行った。

今年度より、新たに増進型地域福祉課の一般職員を校区担当職員として任命し、これまでの管理職2名に加え、3名体制に拡充した。管理職の任期は原則3年であるが、一般職については増進型地域福祉課に在籍している期間は担当職員として継続的に校区交流会議に参加することとしている。

続いて、質的評価について

・周知・広報活動として、市広報誌やWEBサイト、市公式LINE等、行政から市民への情報発信を行ったことに加え、全体校区交流会議では、各校区の取り組みを共有することができ、今後の取り組みのヒントや新しいつながりが生まれる有意義な機会となった。

・地域と行政のパイプ役として、地域の理想に向けた施策の検討や社会資源の開発につなげることを目指しているところであるが、現状、マクロレベルでの施策の検討には至っていない。

・校区ごとに創意工夫のもと、多様な取り組みが進められているなか、孤独・孤立や複合的な課題を抱える対象者を把握し、属性を問わない相談支援と、個々の状況に寄り添った伴走支援、地域とつながる参加支援等、地域との関係性が深まるような、官民協働による一体的な取り組みの積み重ねが重要であると認識している。

令和6年度の取り組みであるが、2つ事例を紹介させていただく。

(スライド2)

寺池台校区で令和6年6月1日に開催されたフォトゲイニングでは、UR管理事務所職員がURに居住する独居高齢者に参加を呼びかけ、イベントに参加された。

地域との関係性が希薄化するなか、人と人、人と地域がつながる機会となった。

(スライド3)

向陽台校区交流会議のなかで、参加者の障がい者施設職員の方から、「施設のこ

とをもっと地域の人に知ってほしい」という想いや、施設ではリハビリの一環として入居者の方が絵画アートに取り組まれており、作品をどこかに展示させてもらえないか、という相談があった。

市関係課と調整した結果、令和6年8月1日から「まちかどミュージアム」の一環として、すばるホールに展示できることとなった。8月号広報誌にも掲載予定。

重点施策1では、校区交流会議を起点とした多様な地域活動、地域づくりを土台として、福祉的な要素を意識しながら、地域の理想の実現に向け、官民協働での取り組みが重要となる。各校区の一つ一つの活動の積み重ねが新しい活動に広がり、その活動を通じて、人と人、人と地域がつながっていく「プロセス」の重要性を感じている。

重点施策1について、事務局からの報告は以上となる。

委員長

校区交流会議は、増進型地域福祉の一つの原型だと考えています。

地域だけで行うのではなく、社会福祉協議会や行政が地域をサポートし、理想の実現に向けたプログラムを実践していくという仕組みです。

新型コロナの影響で思うような取り組みが難しかったが、昨年度から具体的な動きが再開し、今年度は本格的に取り組まれ始めているという状況です。一年一年で見るのではなく、つながりで見ることによって、積み重なっていく中で福祉文化を生み出していくものです。

まずは各校区の特色を発揮して、各校区の福祉文化を生み出してほしいと思います。最初はイベント型になりやすいと思いますが、色々な人に参加してもらえると意味ではイベント型も良い点があります。

イベントから始めて、地域に根付くような形になり、それが積み重なることによって、マイナスをゼロにするだけではない福祉がどういったものか認識してもらえます。

大きな仕組みは作られていますが、まだこの会議全体がダイナミックに動いている段階ではないので、その点を今後どのように動かしていくかという段階です。

委員の中には校区交流会議に参加して下さっている方もたくさんいると思いますので、参加者目線も含めていろんなご意見をお願いします。

委員①

東条校区交流会議に参加しています。東条校区では昨年9月に東条フェスティバルというイベントを開催し、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、みんなが参加し、交流してもらえる企画としました。

今年度は3回目となるフォトコンテストを開催し、写真の受付等は市の方に協力してもらい、ロゴフォームで受付できるようにしています。

また、今回は新しく、「東条小学校の児童にタブレットを用いて参加してもらえないか」と小学校に相談し、4.5.6年生の児童に小学校内の写真を撮影してもらい、参加してもらうことになりました。また、こんごう福祉センター内の富田林支援学校にも「可能な範囲で参加してください」と声かけを行い、協力してもらっています。そして、令和6年11月17日には東条フェスティバル開催する予定で話し合いを進めていま

す。

委員⑤

川西校区交流会議に参加しており、児童との交流も進んでいますが、一般市民への浸透がまだ進んでいないと感じています。全体的な住民への浸透度をどう深めていくかが課題になっています。

交通ネットワークについて、私自身、交通事故をなくす運動に参画し、高齢者の事故増加の実態に心を痛めています。高齢者の中には、早く免許証を返納したいが、返納後の交通事情を勘案すると返納できないと感じている方が多くいますので、高齢者が気持ちよく免許証を返納できる環境づくりが課題だと感じています。

生活困窮者自立支援事業について、相談から就労支援につながったケース事例の報告を聞く機会がありました。相談者が就労支援だけでなく、その後のフォローアップまで含め安心して暮らしていくことができている事例について、機会があれば聞かせたいと思います。

委員③

地域というのは、まず町会組織から成り立っていると思いますが、最近ではマンション等、町会組織に属していない管理組合等も存在しています。しかし、町会組織に属していないと、町総代会等の恩恵を受けることもできません。

その町会組織の下には、老人会、婦人会、こども会、自主防災委員といった組織があります。

また、町会組織とは別に、社会福祉協議会が小地域ネットワークの取り組みとして押し進めてきた福祉委員会があります。

私の認識では、地域の活動や様々な情報に触れる機会、横の連絡をするといった活動は「福祉委員会の役割」という認識が強く、校区交流会議の認識は薄いのが実情です。

また、地域の中には民生委員児童委員や保護司、人権擁護委員等、個人の活動家がおられ、そういった方も含めて地域の組織が成り立っていると考えています。

そういった活動家の方は、有益な情報や補助金の有無等によって、地域のどの会議に出席するか選択されており、そのうえで、校区交流会議には出席していないという声も耳にしています。

校区交流会議は町会組織や地域の活動家と行政を横につなぐ組織だと感じていますので、この校区交流会議が有益な場だということも押し出してPRして欲しいと思います。

東条校区には福祉委員会がほとんどありませんが、それは、地域住民のつながりが強く、地区福祉委員会が組織されてこなかった背景があります。

他の地域では、地区福祉委員会があるので、校区交流会議がないがしろにされているのではと思います。

校区交流会議をもっと前面に打ち出すような、福祉委員会との連携を大切にするような、地域の活動家が取捨選択の中で校区交流会議が有益な組織・会議だと認識してもらえようPRしてほしいです。

委員長

有益な示唆をいただいたと思います。

校区交流会議を立ち上げた当初、同様の議論は行われたのですが、新型コロナの

影響もあり、まずは会議を立ち上げることを優先にした経緯があります。

今、その校区交流会議の活動が本格的になってくると、先ほどの意見のような認知度の課題も出てきますし、逆説的に言うと、認知度が課題になってくる段階に達してきたとも言えます。

組織の整理はとても難しいので、整理するよりも、必要な時に集まることのできる体制を作り、フレキシブルに地域づくりを行う場としてメッセージを伝えていくことが重要だと思います。

委員⑭

校区交流会議は重要な会議だと思っています。理想の実現という方向で議論を進めていますが、この理想とは未来の話です。そして、未来に一番関わっているのは子ども達で、今、富田林市では子どもの権利条例策定に向け動いており、私もその委員として関わっています。

校区交流会議の中に子ども達が入っていない状況ですが、子ども基本法が制定され、子どもの意見表明権が重要になっている時に、校区交流会議の中に子どもの意見を反映できるような取り組みができないかと考えているところです。

東条校区の例のように、イベントから子どもが参加していくという形は素晴らしいと感じますし、私が参加している新堂校区だけでなく、全校区的に子どもの参加という課題は意識して会議に取り組んでほしいと思います。

委員長

「子どもの参加」について、ぜひ校長先生の立場からも意見をお願いします。

委員⑩

東条小学校は前任校ですので、校区交流会議の取組みにも参加させていただきましたが、東条校区は会議の中で、「子どもを参加させるためにどうすれば良いか」という視点で取り組んでいたと思います。

現在の喜志西校区では、今年度防災フェアに取り組みましたが、子どもの参加がほとんどありませんでした。参加者自体はかなり多かったのですが、内容が大人向けだったこともあると思います。取り組みを行う際には、ターゲットをだれにするかを考えながら進めていくことが重要だと感じました。今回は子ども層がターゲットではなかったのですが、これから未来を担っていくのは子ども達ですので、校区交流会議に積極的に子ども達が参加できる手だてや取り組みを考えていくことが大事だと感じています。

委員長

ぜひ喜志西校区で取り組みを進め、事例を創ってほしいと思います。

それでは、次の重点施策2に進みたいと思いますので、事務局より報告をお願いします。

事務局

#### 【事務局報告】

#### ②重点施策2 ☞資料2（裏面）説明

（スライド4）

重点施策2では、住民にとって身近な相談場所として、小学校区ごとに校区型の「福祉なんでも相談」の開設と、日常生活圏域ごとの「福祉なんでも相談」の設置により、二層体制での相談支援を進めており、また、日常生活圏域単位で福祉分野横断的な増進型地域福祉ネットワークの構築を進めている。

市域単位の包括支援会議では、個別支援や地域生活課題の検討を積み重ねながら、新たな社会資源の開発、政策形成に向けて増進型地域福祉推進会議での検討を通じ、包括的な相談支援体制の整備を目指している。

量的評価の指標は3項目設定している。

①福祉なんでも相談窓口設置数(校区・定点型)

全16小学校区のうち、8校区で開設しており、進捗率は50%。

取組状況としては、8校区10カ所のうち、8カ所が校区・地区福祉委員会、2カ所が自治会との協働により、延べ79回開催されている。また、うち4校区においてはコミュニティソーシャルワーカーに加え、地域包括支援センターや在宅介護支援センターと協働して相談対応を行っている。

②増進型地域福祉ネットワーク会議開催数(圏域)

計画値9回に対し、9回開催されており進捗率は100%。

属性を問わない相談支援に対応するためには、福祉分野横断的な連携が重要となる。令和5年度においては、日常生活圏域ごとに3回ずつ会議を開催し、支援機関同士、市担当者間の顔の見える関係づくりを進めた。

③増進型地域福祉ネットワーク包括支援会議開催数

計画値25回に対し、実績値78回で進捗率は312%となった。この項目については、個別ケースに関する会議と、地域生活課題等を検討する会議の開催数を計上している。

個別ケース検討では、社会福祉法の規定に基づく包括支援会議を62回行った。その他、「重層的支援体制整備事業」庁内会議を3回、「就労支援」と「ヤングケアラー支援」に関する庁内会議をそれぞれ1回、「成年後見制度利用促進」に関する協議会を11回開催した。

続いて、質的評価について。

・地域住民にとって最も身近な小学校区に気軽に立ち寄れる相談場所として「地域総合拠点 MINAYORU」を活用し、校区内全住民を対象とした福祉なんでも相談窓口の定期開設を目指しているが、相談窓口として定着するまで一定期間を要すると考えられるため、校区交流会議を含めた多様な地域活動と福祉なんでも相談を関連付け、効果的な運用方法を検討していく必要がある。

・行政の思い、取り組みを支援機関と共有するため、増進型地域福祉ネットワーク会議において重点施策の評価内容について公表、周知を行った結果、支援機関の共通認識のもと、圏域の特性に応じた取り組み方針の協議ができ、福祉分野横断的な連携につながっていると感じている。

・他機関協働による支援者支援も意識し、ケース対応を積み重ねていくことで、支援者間で連携のための援助観や支援方針の向上等、組織力の向上にもつながるものと認識している。また、月2回専門職が参加する会議体があり、その機会も含めて包括支援会議を開催しており、多職種・他機関が参画する包括支援会議を起点として、課題解決だけでなく、増進型地域福祉の視点も意識しながら、多分野横断的な支援体制の強化につなげていきたい。

重点施策2について、事務局からの報告は以上となる。

<p>委員長</p>	<p>重点施策2については、個人の様々な困りごとをどうやって支えていくかという仕組みづくりです。国全体では、「重層的」という言葉がポイントですし、その上位には「地域共生社会」がキーワードとなります。</p> <p>その人がその人らしく生きていく社会をつくるために、様々な課題を抱える人が相談出来て、その相談をきちんと受け止める体制をつくろうというのが、重層的支援体制整備事業となります。</p> <p>制度の組み立てとしては大きく三段階。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援の体制。断らない相談支援。入口部分。</li> <li>・参加支援。出口部分。社会につながっていけるよう支援する。</li> <li>・出口部分をつくる。地域での居場所づくり。</li> </ul> <p>後半二段階については、校区交流会議でも取り組んでいる地域づくりに通じています。</p> <p>一段階目の相談支援の入口をどうつくっていくかがとても重要で、これまでの縦割りを大きく変えていこうという取り組みです。</p> <p>委員のみなさんには、こういった取り組みが進んでいることを理解してもらいながら、ご意見等をいただきたいと思います。</p>
<p>委員⑪</p>	<p>6/25に行われた東条校区交流会議に出席した時に、校区内で福祉なんでも相談窓口が開設されることを初めて知りました。周知方法について確認すると、掲示板に掲載しているという回答でしたが、掲示板前を車で通過する人も多く、あまり目につかないのではと思います。身近な場所で福祉なんでも相談を利用できるというとても魅力的な取り組みだと思うので、もっと発信してほしいです。</p>
<p>委員⑬</p>	<p>福祉なんでも相談窓口は市役所内にも設置されていますが、窓口で相談すると、その後自宅にも訪問してくれ、対応してもらったのでとても助かりました。</p> <p>計画に示されている地域支援図には、たくさんの協力者が掲載されていますが、実際にはこれだけの人たちが参加していると感じられないので、ボランティアやNPO等にもっと発信し、校区交流会議の参加者を増やしていく必要があると思います。</p>
<p>委員⑨</p>	<p>現在、難聴者協会の設立に向け動いています。「聴こえないこと」が一括りにされており、現状富田林市では「聴覚部」という一つの団体になっていますが、「聴こえにくい手話もわからない」という難聴者が困っている状況があります。難聴者協会設立に向けての相談は福祉なんでも相談を利用するのか、この地域福祉推進委員会で報告したうえで動いた方がよいのか判断に迷っていました。</p> <p>他市では既に難聴者協会を設立している市もありますが、今のところ、富田林市にはありません。校区交流会議でも広めていってほしいと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>これについては、市域全体の議題となるため、校区交流会議で取り扱ってもらっても良いが、行政担当窓口に話をしてもらって、市全体の取り組みの中でどう取り扱ってもらうか検討してもらう必要があります。</p>

委員⑥	<p>現状、身体障害者福祉協会では、ろうあ者と難聴者が一括りの組織になっています。先日、ろうあ者と難聴者それぞれに意見聴取する機会があり、どちらもそれぞれで動くという形になっている中で、今、難聴者の方に意向調査を行い、まとめているところです。ろうあ者と難聴者の組織が一体化されているか、分かれているかは地域によって様々です。両者の意見を聞きながら、どのような形が良いのか検討していきたいと考えています。また、協会に入っていない方も多いため、そのあたりも勘案しながら検討したいと思っています。</p>
委員長	<p>協会でも検討していただいているようなので、一度方針を定めてから相談してもらったらよいと思います。</p>
委員④	<p>福祉なんでも相談はありがたい施策だと感じていますが、小学校の教室に相談窓口を設ける場合、小学校の立地の問題や校門から相談会場までのアプローチ等のハードルがあり、どの程度の人が相談窓口に通っているかが疑問です。</p> <p>地区でもこの内容を話し合ったことがあります。相談を希望する方は多いと思いますので、相談窓口へのアクセス面の課題にも取り組んで欲しいと思います。</p>
委員長	<p>市としても一定の方針をもって取り組んでいると思いますが、一旦、こういった意見があったという受け止めはして欲しいと思います。</p>
委員⑭	<p>人権協議会でも様々な相談を受けていますし、国際交流協会にも相談窓口があります。このような民間も含めた既存の相談窓口も福祉なんでも相談窓口の一角だとすれば、身近な相談先が充実すると思いますので、官民協働の視点を持って取り組んで欲しいと思います。</p>
委員長	<p>福祉の原点は「何も断らない」ことです。それが、課題に応じて専門化していき、対応窓口が細分化していった経緯があります。重層的支援体制整備事業はまさに福祉の原点を実現する取り組みとも言えます。</p> <p>量的評価の指標について、現在取り上げている項目はもちろん大切な数値ですが、実際にどれだけの相談があるのか、処遇困難ケースがどの程度あって、そのケースがどう流れていくのかというところがより重要になってくるポイントです。また、対応内容が増進型地域福祉の考え方に基づいたものになっているのかという点が最終的な評価になりますので、その点の評価機能も作っていく必要があるかと思っています。</p> <p>これまで委員から出た意見について、事務局より回答があればお願いします。</p>
社会福祉協議会	<p>校区交流会議での評価については会議参加者にアンケートを取っており、対話・安心等5項目についてグラフ化しています。6月以降、各校区交流会議でアンケート結果をフィードバックしているところです。</p>
事務局	<p>福祉なんでも相談の周知について、事務局としても課題を痛感しており、令和6年度以降、社会福祉協議会 WEBサイトでの周知の他、市広報誌への掲載等も行い、周知に努めているところです。また、9月号広報から掲載予定し、広く市民に周知する</p>

	<p>予定です。市としては、支援が必要な人を取りこぼさずキャッチし、確実に支援につなげていく体制をつくっていきたいと考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p><b>(2) 意見交換等</b> 議題については以上となりますが、その他、何か意見があればお願いします。</p>
<p>委員⑥</p>	<p>現在、地域で少子高齢化が進み、地域で育った子どもが大人になると地域から出て行ってしまったため、ますます高齢化が進んでしまう状況です。そこに歯止めをかける方法を大きなテーマとして本気で検討していかななくてはならないと思います。</p> <p>若者会議等の意見も聞きながら、市としてもこのテーマについて検討し、取り組みを進めていってもらうことを望みます。</p>
<p>委員⑮</p>	<p>校区交流会議等を通じた地域づくりや子ども食堂等の取り組みによって、富田林市での少年犯罪は減少傾向にあります。罪を犯した子ども達には、生育環境や生活環境が大きく関わっていますし、愛情不足な中、地域で包み込んであげる支援が不可欠です。委員のみなさんには、校区交流会議や地域の活動の中で発信していただき、地域で支える環境づくりを行ってほしいと思いますし、それが若者の地域離れ対策にもつながると考えています。</p> <p>保護司会では、本年4月に開設した TONPAL を保護司の面接場所として利用させてもらえないかと市に相談し、即座に対応してもらいました。現在、TOPAL を面接場所として確保できていることにこの場を借りて感謝を申し上げます。</p>
<p>委員長</p>	<p>地域福祉計画には再犯防止の観点も含まれています。大阪府の社会福祉委員会の委員長も担っている関係で、大阪府下の保護司の選任に携わっていますが、保護司は本当に大変な仕事だと認識しています。大津市の事件以降、保護司に注目が集まる中、その取り組みについてのメッセージ発信が重要だと考えています。</p> <p>時間の都合もあり、その他にも様々な意見があると思うが、本日の議題としては以上とさせていただきます、進行を事務局に戻します。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>3. その他</b></p> <p>重点施策の評価について、本日委員のみなさまからいただいたご意見を委員会意見として一旦事務局にてまとめ、委員長、副委員長にご確認いただいたうえで、委員のみなさまにも意見照会をさせていただく。最終的には、令和5年度評価として確定し、公表させていただく予定となる。</p> <p><b>●部長挨拶</b> 福祉部長より挨拶</p> <p>本日も様々なご意見をいただき、本当にありがとうございます。委員のみなさまからのご意見の中で何点か、ご報告させていただきます。</p> <p>公共交通について、令和6年6月、富田林市地域公共交通計画(令和5~9年度)が改訂されました。計画内の目指すべき将来像に「すべての市民が安全に安心して快適に移動できるまち」が設定されており、免許証返納後の移動等、多様な視点から対策を検討していくこととなります。富田林市交通会議にて多様な参加者により議</p>

論がなされているため、引き続き、注視していただきたいと思います。

また、令和4年度評価から挙げられている校区交流会議のPRの不足について、今一度、本腰を入れて取り組まなければならないと痛感しています。

校区交流会議の参加者数を令和4年度と令和5年度で比較するとまだ微増状態です。市広報誌に特集記事を掲載したり、市WEBサイトに掲載することも重要なツールですが、会議の参加者からも地域の方々に広めていくことにも協力をお願いします。

地域総合拠点「MINAYORU」での福祉なんでも相談窓口について、アクセスに課題がある小学校があることは把握していますが、今年度で全ての小学校にMINAYORUが整備されると聞いており、まずはそこを活用する方針で対応していきたいと考えています。様々な課題があることは把握していますが、状況に応じ、福祉の中で改善すべきもの、取り入れるべきものを意識して進めていきたいと考えております。

今年度は第四期地域福祉計画の中間期となり、令和7年度には第5期計画の策定に向けて意識しなければならない時期となります。次回委員会では第5期計画についてのご意見も頂戴したいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

最後となりますが、猛暑の中、それに勝る意見をたくさんいただいたと感じており、委員の皆様と次回委員会でお会いできるのを楽しみにしております。本日は誠にありがとうございました。

#### ●令和6年度の地域福祉推進委員会について

令和6年度の本委員会は年度内に2回の開催予定としている。第2回委員会は令和6年度末頃を予定しており、詳細については改めて連絡させていただく。

以 上